



監 第 157 号
令和7年12月3日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 福祉国保課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和7年11月6日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年9月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年8月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 158 号
令和7年12月12日

寒河江市長 齋藤真朗 殿
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 市民生活課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和7年11月12日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年10月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年8月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 159 号
令和7年12月12日

寒河江市長 齋藤真朗 殿
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 議会事務局
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和7年11月26日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年10月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査委員の除斥
 - 佐藤耕治監査委員は、議会の議員として政務活動費の交付を受けているため議会事務局における政務活動費の監査は、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。
- 8 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 160 号
令和7年12月12日

寒河江市長 齋藤真朗 殿
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 税務課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和7年11月26日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年10月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 179 号
令和8年1月14日

寒河江市長 齋藤真朗 殿
寒河江市議会議長 柏倉信一 殿

寒河江市監査委員 大沼 勇
寒河江市監査委員 佐藤 耕治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 農林課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和7年12月18日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年10月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年9月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 183 号
令和8年1月29日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 会計課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は确实かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月8日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年9月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 184 号
令和8年1月29日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 スポーツ振興課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月8日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 185 号
令和8年2月19日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 南部地区公民館
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 186 号
令和8年2月19日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監 査 の 種 類 定 例 監 査
- 2 監 査 対 象 西部地区公民館
- 3 監 査 着 眼 点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監 査 実 施 月 日 令和8年1月20日
- 5 監 査 実 施 場 所 監査委員事務局
- 6 監 査 の 実 施 内 容
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監 査 の 結 果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 187 号
令和8年2月19日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 東部地区公民館
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 188 号
令和8年2月19日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 中央公民館
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。



監 第 189 号
令和8年2月19日

寒 河 江 市 長 齋 藤 真 朗 殿
寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿
寒河江市教育委員会教育長 佐藤志津男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇
寒河江市監査委員 佐 藤 耕 治

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監査対象 生涯学習課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和8年1月20日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容
 - 令和6年度分 令和6年4月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況（文化センター事業管理係以外）
 - 令和6年度分 令和6年12月から令和7年3月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況（文化センター事業管理係）
 - 令和7年度分 令和7年4月から令和7年10月末日現在における財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 指摘事項はなく、おおむね適正と認められた。